

令和4年第3回大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 男性トイレにもサニタリーボックスを	<p>1番目の質問は、男性トイレにもサニタリーボックスをであります。</p> <p>前立腺がんや、膀胱がんの患者らが使用済みの尿漏れパットを捨てる「サニタリーボックス」を男性トイレの個室に設置する動きが、公共施設や商業施設で広がっています。埼玉県では6月までに、225か所ある県有施設の男子トイレ(多目的トイレ含む)への設置率が100%を達成しました。</p> <p>国立がん研究センターが2018年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、膀胱がんは約1万7,000人に上ります。これらのがんは手術後、頻尿や尿漏れの症状が出やすくなるため、尿漏れパットを着用することが多くなりますが、公共施設などのトイレの個室にはサニタリーボックスの設置が進んでおらず、パットを捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない人が数多くいます。日本トイレ協会が2月にインターネットで実施したアンケートでは、尿漏れパットや紙パンツを使う男性の約7割が、「捨てる場所がなくて困っていた」と回答しています。</p> <p>高齢化が進む中で、男性トイレへのサニタリーボックス設置は積極的に進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. おくやみコーナーの設置について	<p>2番目の質問は、おくやみコーナーの設置についてであります。</p> <p>少子高齢化に伴い、我が国の年間死亡者数は年々増加傾向にあります。</p> <p>平成30年人口動態統計によると、日本の年間死亡者数は約136万人となっており、そのうち約90%が65歳以上、約76%が75歳以上となっています。令和元年度のデータでは、年間死亡者数は約138万人と前年度より約2万人の増加となりました。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者の世帯数についても増加傾向にあります。厚生労働省の国民生活基礎調査をみると、平成30年度の65歳以上の単独世帯は約683万世帯、令和元年度は約736万9,000世帯となっています。</p> <p>現状、死亡や相続に関する遺族の負担は大きなものですが、今後のさらなる高齢化によって配偶者が高齢となるケースや、世帯構成や家族形態の変化により親族が遠方または疎遠になるケース等が増え、遺族が行う死亡・相続に関する手続きの負担は一層大きくなるものと予想できます。デジタル化の進展に伴い、ICT化やペーパーレス化、電子申請、ハンコ廃止等、様々議論されていますが、町民の皆様にとっても、実際手続きを行う役所の方々にとっても、増加の見込まれる死亡・相続等の手続きに関して、より効率性が求められているのではないのでしょうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. おくやみコーナーの設置について	<p>これらの課題に対し、市町村の中には「おくやみコーナー」を設置し、遺族の負担の軽減に取り組む事例が増えています。「おくやみコーナー」とは住民の死亡に伴う手続きをワンストップで担う窓口のことで、遺族の負担軽減を目的に、多くの自治体で設置が進んでいます。年金や保険、税金などの多岐にわたる手続きにワンストップで対応することで、窓口のたらい回しや手続き漏れを防ぐことができます。</p> <p>遺族の方々にとって死亡・相続に関する手続きは大きな負担となります。市町村の窓口が、利用者目線に立ち、遺族の心に寄り添う手続き業務を円滑に進めるために、何ができるのか考えることが重要であります。</p> <p>わが町でも「おくやみコーナー」の導入を推進、または検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. 小学生の荷物の軽量化について	<p>3番目の質問は、小学生の荷物の軽量化についてであります。</p> <p>今、腰の痛みを訴え、整骨院で治療を受ける子どもたちが増えているとのことですが、その原因の一つが、子どもたちが使うランドセルの重さだと言われております。</p> <p>現在、教科書の大型化やページ数の増加などで登下校時の荷物は重量化の傾向にあり、適正な重さは体重の大体 15%、小学校の低学年なら 2kg から 3kg 程度と言われておりますが、ランドセルメーカー、セイバンが小学生を対象に行った調査では 1 週間のうち最も重い日の荷物の重量は平均で約 4.7kg、ランドセルの重さを含めると平均約 6 kg とされ、小学生の約 3 割がランドセルを背負ったときに痛みを感じているといます。一時的でも腰や肩、脊髄は変形し、子どもたちの成長に悪影響を及ぼす可能性があり、一度曲がった体は大人になってもなかなか治らないと言われております。</p> <p>教科書は、2011 年に教育課程が新しくなってから 10 年間で、重さは 1 教科で約 77%、ページ数は約 35% 増加し、ランドセルもそれに合わせて大きくなっております。</p> <p>平成 30 年 9 月、文部科学省は都道府県の教育委員会や私立学校事務主管課などに対し、児童生徒が登下校時に持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するよう促す事務連絡を出しました。事務連絡では、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉強や、学期末における学習用品の計画的な持ち帰りなど、教育現場で実際に行われている工夫例を紹介。各学校に対し、これらを参考に対策を検討するよう求めています。</p> <p>千葉県市川市では、登下校時の持ち物について精査し、学校に置いておくもの、家庭に持ち帰るものを学校全体、または学年ごとに決めて指導している学校や、教科書をまとめて置いておく場所を設けたり、個人ロッカーやファイルボックスで管理し、持</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	3. 小学生の荷物の軽量化について	<p>ち運ぶ量を減らしている学校もあり、これらの取り組みの結果、小学生の荷物の重さが約3割軽減したといえます。</p> <p>子どもを健康被害から守るためにも、対策を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝子	1. 「国葬」への対応について	<p>岸田首相は、参院選遊説中に銃撃を受け亡くなった安倍元首相の葬儀を9月27日に日本武道館において「国葬」として行うことを決定している。</p> <p>報道によると唯一の先例である55年前の1967年10月31日の吉田茂元首相の国葬では「お願い」などの形で、国民に弔意表明への協力を事実上強要している。</p> <p>具体的には、国葬6日前の「当日における弔意表明について」と題する閣議了解文書によると、各省庁には①弔旗を掲揚する。②葬儀中の一定時刻に黙とうする。③当日午後は職員が勤務しないことを認める。④歌舞音曲を伴う行事は差し控える。として「各公署、学校、会社、その他一般」には、「同様の方法で哀悼の意を表すよう(各省庁から)協力方を要望する」として弔意の表明を求めている。</p> <p>メディアの世論調査では、「国葬」そのものへの反対が賛成を上回り、反対の集会やデモが全国各地に広がっている。これらを踏まえ以下について伺う。</p> <p>(1) 政府から「国葬」に関する通達は届いているのか。いればその中身について。</p> <p>(2) 「国葬」に対しては、憲法13条(個人の尊重と公共の福祉)、19条(思想・信条の自由)、15条(全体の奉仕者としての公務員の本質)、教育基本法14条(学校における特定政党の支持・不支持の政治活動の禁止)に照らしてどうなのか考えて対応していくべきでないか。町長・教育長の率直な見解を伺いたい。</p> <p>(3) 仮に吉田茂元首相の国葬と同じように、自治体に弔意表明への協力要請があった場合の対応について。</p> <p>① 庁舎はじめ公共施設 ② 学校現場 ③ 一般町民 に対し、どういう姿勢で臨むのか。</p> <p>(4) 法的根拠のない、国民的な合意のない「国葬」を閣議決定により論議もせず決定したこと。「国葬」は「安倍元首相」の政治を美化し、個人の賛美を国民に強要することにほかならず、民主主義を損なうものであると考えないか。</p> <p>よって、「国葬」はすべきでない立場を町長・教育長は表明すべきと思うがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	2. コロナ対策について	<p>「第7波」の感染状況は深刻で、これまで経験のない大規模感染になっており、医療提供体制が崩壊状態とも言われている。</p> <p>県内の感染者の状況は8月23日現在、入院428人、ホテル療養1,520人、自宅療養23,460人、療養・入院調整中7,275人、死亡280人などとなっている。医療機関、高齢者施設ではクラスターも連日発生している。</p> <p>本町においては、8月23日現在、感染者の累計は2,079人となり連日、30～60人超の感染拡大の状況が続いている。町内の医療機関でもクラスターが発生している。こうした状況を踏まえ、以下について伺う。</p> <p>(1) 感染拡大の要因をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 感染拡大防止対策の強化が一層求められているが対応について。</p> <p>(3) 町内の医療機関でクラスターが発生しているが現状は。さらに仙南医療圏の病床使用率はどうか。</p> <p>(4) 8月22日から2学期が始まった。クラスターが発生しないための防止対策について。 さらに、教職員の負担軽減のために一層の人的配置が必要と思うがどうか。学童クラブや保育所への人的配置についても伺う。</p> <p>(5) 感染者には県から食料品などの物資が自宅に届けられている。本町も4月から独自に濃厚接触者も対象に物資を届けている。現状と更なる周知について伺う。</p>
		3. デマンドタクシーについて	<p>平成29年度から運行間隔を30分から1時間とし、運行時間は午前8時から午後4時に変更して利用者の利便性を図っているが、更なる改善を求める声が寄せられているので、以下について伺う</p> <p>(1) 運行間隔や運行時間が変更になったことによる成果は。</p> <p>(2) 利用者・タクシー会社・商工会から改善を求める声は寄せられているのか。</p> <p>(3) ①「運行間隔は以前の30分のほうが利用しやすかった」 ②「土・日も運行してほしい」の声が寄せられている。どのように受け止めるか。 アンケート調査をするなど検討していくべきでないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	佐藤 暁史	1. 内水氾濫について	<p>近年は地球温暖化の影響もあり天気が非常に変わりやすい。大型台風の発生や線状降水帯の発生など、日本各地で局地的大雨の被害が発生している。それは本町でも例外ではない。令和元年の台風 19 号の際には白石川が氾濫危険水位を越し、あと一步で氾濫するのではというところまで水位が上がった。</p> <p>そこで、令和 4 年 7 月に会派で熊本市議会に視察に行き、「河川の防災・減災」について意見交換をした。熊本市は中央を白川が流れており、町の規模は違うが大河原町と似ている部分があり、防災の観点から非常に参考になった。熊本市のハザードマップを見ると洪水が起きた場合、ほぼ市の全域が浸水する危険がある。最近では平成 24 年 7 月 12 日九州北部豪雨により白川が氾濫して大きな被害が出ている。</p> <p>また、一口に水害と言っても様々な水害があり、その一つである内水氾濫は平坦な土地に短時間で局地的大雨が降り、低い場所に周囲から水が流れ込むことにより下水道や用水路(排水路)が排水できなくなる。そして雨水が溢れだし建物や土地、道路などを水浸しにしてしまうことである。これにより孤立する地域ができたり、帰宅困難者ができたり様々な被害が発生する。令和 4 年 6 月に原前の排水路の雑草と泥の除去を依頼した。農政課の迅速な対応で排水路の流れもスムーズになり、約 30cm 堆積していた泥も取り除かれた。地域の町民は不安要素が取り除かれたと言っていた。このことから以下伺う。</p> <p>(1) 本町では大雨の際に内水氾濫の危険性がある場所は把握しているのか。</p> <p>(2) 本町の防災マップに内水氾濫の危険場所は反映しないのか。</p> <p>(3) 本町では排水路に堆積した泥の浚渫作業の計画はあるのか。</p>
		2. ガードパイプの設置について	<p>令和 4 年 6 月 15 日(水)。新南の交差点で車同士の事故が発生した。時間帯が夕方だったため小・中学生の下校時間と重なった。しかし交差点にガードパイプが設置してあったため、幸い歩行者にケガはなく大事に至ることはなかった。たまたまその場にいた中学生の保護者からは安堵の声が届いている。</p> <p>本町では歩車分離式の信号が増え歩行者は守られている。その一方でいまだに歩車分離式の信号と分からず信号無視をする車もいる。万が一、事故が起きた場合、信号待ちの歩行者を守るためにはガードパイプが非常に有効だと新南の事故から実証されている。また通学路の中には、車の通行量が非常に多い国道を通る箇所がある。危険な箇所だとの指摘がある場所だ。ここで信号待ちをしている歩行者を守るため、この場所にも安全対策が必要だと考える。このことから以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	佐藤 暁史	2. ガードパイプの設置について	<p>(1) 令和5年には産業高校が開校する。駅前の交差点は小・中学生だけでなく、産業高校の生徒も多く利用することになり今まで以上に歩行者が利用する。そこで安全対策のためにガードパイプを設置できないのか。</p> <p>(2) 通学路の中には近くに隧道が無く「国道4号線」を通る通学路がある。多くの歩行者や自転車が信号待ちをしているが、そのような場所にもガードパイプが必要と考えるが町として国に要望を出すことはできないのか。</p>
4 番	大沼 忠弘	1. 公園の維持管理について	<p>住民の憩いや子供たちの遊び場であるだけでなく、災害時は避難場所としての機能を併せ持つ公園および児童遊園。草刈り等、維持管理については公園サポーターの皆さんによるご協力も欠かせません。草刈りに際しては要綱により規定された面積割の報償費が支払われる他、毎年固定された必要な経費が掛かる。現在のところ主に大都市の大規模公園ではあるがパークマネジメントとして民間活力の導入を行い、これまでの保つ、守るから、活かすへと公園政策の転換も行われている。</p> <p>将来的に社会インフラとして公園を維持管理し、活かしていく為に、規模に見合った公園の維持管理方法を模索すべきと考える。これまでも公共施設にネーミングライツを導入してみてもどうかとの質問はあったが、実施に至るには現状難しいものと受け止めている。</p> <p>しかし、これとは別に公園スポンサー制度を導入している自治体もある。事例としては企業、団体、個人で年/1口1万円から寄付として申し込みができ、維持管理の他、ベンチ、遊具などの施設を設置できるというもの。特典としては自治体HPにスポンサーであることが掲載、また自治体からの認定証が発行されるなど。企業側としては地域貢献PRにもなっている。将来的な人口減少を見越し、税収への影響も避けられないことを想定しながら、社会インフラである公園の維持管理をしていくため以下伺う。</p> <p>(1) 現在の公園サポーターの数、活動状況は。</p> <p>(2) 入札により公園に自販機設置をする考えはないか。夜間の明かりや災害時対応型による防災対応や防犯カメラ内蔵型による防犯強化等メリットは多い。設置費用、電気代は業者負担とする条件で固定収入による維持管理費の確保につながるものとするか。</p> <p>(3) 大河原公園には球場とテニスコートがあり大会等も行われる会場ではあるが国旗掲揚塔が道路を挟んだ河川敷公園側にしかない、大河原公園内に設置すべきと考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	1. 公園の維持管理について	<p>(4) 既にオープンしているスパークを含む、現在整備が進んでいるおおがわら千本桜スポーツパーク。パークゴルフ場は芝生敷きになるとの事でメンテナンスも必要となる。相当額のランニングコストが掛かることが想定されるが、試算ではどうなっているか。また、パークゴルフ場の管理運営体制はどうなるのか。</p> <p>(5) 公園遊具（学校遊具も含む）は専門業者の定期検査を受けてはいるが、設置して相当年数が経過したものもある。耐用年数など更新の基準等はどうなっているのか。</p> <p>(6) 公園に自然エネルギー式（太陽光、風力式）街路灯の設置をしていく考えはないか。</p> <p>(7) 公園に梅、ゆず、ブルーベリーなどの本町らしい実のなる樹の植栽をしていく考えはないか。</p> <p>(8) 公園スポンサー制度を導入してはどうか。</p>
		2. 有蓋側溝清掃について	<p>私共議員が町民の皆様から多く承る要望の一つが有蓋側溝の清掃である。順次計画的に行われていることは把握しているが、要望に追い付いていないのも否めないのではないだろうか。見回すとグレーチング部分から側溝内に堆積した土から草が伸び出して繁茂してしまっている状況も確認できる。昨今の短時間豪雨等の際でも側溝機能が充分機能されるよう、清掃箇所の拡大、つまりは予算配分の増が安心安全の拡大、町民生活向上に繋がるものと考えことから以下伺う。</p> <p>(1) 各行政区から届いている側溝清掃要望には充分対応できているか。</p> <p>(2) 有蓋側溝の適正な清掃頻度の目安は定めているのか。</p>
		3. 事業者支援について	<p>長引くコロナ禍に加え、原油価格高騰、物価上昇の影響を受けている事業者は少なくない。新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金や燃料高騰対策運送業等中小企業者支援金が給付される対策が講じられ、事業者は依然厳しい事業環境ではあるが、ありがたい、助かったとの声を聞いている。今後まだ先行きが不透明な状態が続いていくような心配はあるが、事業者の皆さんが希望を持ちながら、事業の継続ができるよう支援体制を継続すべきと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 運送業に限らず営業車、設備に燃料を使う事業者も燃料価格高騰の影響を受けている。様々な業種に対しても支援できればより広範性のあるものになるのではないかと考える、適用範囲の拡大、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	3. 事業者支援について	<p>また新たな対策は何か検討されているのか。</p> <p>(2) これまで町商工会HPについて、準備中のままの欄を更新すべき旨を質問し、助言、指摘していくということの回答はもらっているが、それでも準備中のままである。更新できないのはなぜか。</p>
5 番	中村 淳	1. 町内通学路について	<p>夏休みも終わり、学校生活が再開された。朝、見守り隊活動の際、小学生や父兄の方とお話しする機会があり、聞いた中で再考の余地があると思った通学路に関して質問する。</p> <p>(1) 町内には、農道を通学路として使っている小学生がいる。一部区間だが、未舗装であり、悪天時の通学の支障になっている。通学路として舗装整備する考えはないか。</p> <p>(2) 町内の交差点には、交差点間の距離が近く、交通量の多い時間で渋滞する所がある。信号の変わり端に無理矢理交差点に進入し取り残され、交通の妨げになる車が多々見受けられる。通学路の交差点でも、横断歩道に乗り上げて停車したり、左折車を避けて逆行したりする行為も見受けられる。交通指導員や見守り隊がいても状況は変わらず、注意したら文句を言われたとも聞く。違反検挙する警察官が居れば抑止力になるが、事実上難しいと思う。このような交差点に交差点監視カメラの設置（「信号無視抑制重点管理交差点」の看板設置含む。）は考えられないか。</p>
		2. 自治体情報セキュリティクラウドトラブルについて	<p>東北6県と新潟県で共同利用する「自治体情報セキュリティクラウド」が、8月8日午前4時半ごろからインターネットの閲覧やメールの送受信ができない状態が続いていたことについて質問する。</p> <p>(1) 本町では、どのような業務への支障があり、いづぐらいに復旧したのか、その際、対応したのは誰だったのか（職員かベンダーか）問う。</p> <p>(2) 今回のベンダーとの契約にあたり、各市町村で個別に契約しているのか問う。</p> <p>(3) 今後、益々IT化が進んで行くにつれ、同様の問題が発生することも考えられる。各セッション間を横通しにしてベンダーとともに管理する「情報システム課」新設の考えはないか。</p>
6 番	丸山勝利	1. 宣言都市について	<p>地方自治体が重要な政策課題などについて、自らの意志や主張、方針を明らかにするものに、都市宣言があるが、本町も昭和37年3月24日に、「最近各地において毎日のように交通事故が発生し、尊い人命が一瞬にして失われ、人生最大の不幸を招来している。しかし交通事故は不可抗力のものではない。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	丸山勝利	1. 宣言都市について	<p>大河原町においても交通事故を未然に防ぎ住民の生命と安全を守り、平和な明るい生活の確立を願う住民の声は日に日に高まっている。</p> <p>交通事故を防止するため、今後あらゆる機会に世論を喚起し着実にして適切な事故防止の措置を確立し、生命の安全と幸福を確保することを約し、ここに大河原町を交通安全都市とすることを宣言する。」と交通安全都市を宣言している。</p> <p>また、昭和61年3月20日に、「世界の恒久平和と安全を実現することは人類共通の念願であります。</p> <p>地球上では今なお多くの核兵器が造られ、人類の生存に深刻な脅威を与えています。</p> <p>我が国は、世界唯一の被爆国として全世界の人々に核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみを訴え、再び地球上に被爆の惨禍を繰り返させてはなりません。</p> <p>大河原町は、我が国の非核三原則を国是とする「造らず、持たず、持ち込ませず」を完全に実施させることを求め、すべての核保有国に対し、核兵器廃絶を求めています。</p> <p>大河原町は、行政の及ぶ地域内を「非核・平和の地域」として、我が町の将来を背負う子供達の未来が、永遠に戦争のない平和な社会であるように、大河原町「非核・平和の町」を宣言します。」と「非核・平和の町」を宣言。本町では2つを宣言している。</p> <p>2つとも、町民にとって安全で安心して暮らせる町として重要と思われる宣言なので以下何う。</p> <p>(1) 交通安全都市宣言について</p> <p>① 宣言からこれまでの交通安全対策の取り組みは。</p> <p>② 安全対策が取られていない場所の認識と今後の対応は。</p> <p>③ 今年8月11日で交通死亡事故ゼロ500日間達成による県知事の褒状を受けたが見解は。</p> <p>④ 交通安全宣言都市について今後見直しはあるのか。</p> <p>(2) 「非核・平和の町」宣言について</p> <p>① 宣言からこれまでの非核・平和に対しての取り組みは。</p> <p>② 非核に対しては国の政策によるものが大きいですが、町としての取り組みは。</p> <p>③ 「非核・平和の町」宣言について今後見直しはあるのか。</p> <p>(3) 千年桜の町宣言などをしてはどうか。</p>
7番	須藤 慎	1. 全国学力状況調査等について	<p>(1) 全国の小学6年生と中学3年生を対象に行われた令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果が7月28日に公表されたとの報道があった。仙台市を除く宮城県の平均正答率が全教科で全国を下</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	須藤 慎	1. 全国学力状況調査等について	<p>回る結果となったことから以下伺う。</p> <p>【宮城県の学力調査参加状況：小学校6年生 236校 9,039名、中学校3年生 132校・9,668名（仙台市・国立・私立を除く）】</p> <p>① 大河原町（以下：本町）の教科別の平均正答率を伺う。</p> <p>② 本町のこの結果をどのように受け止めているのか見解を伺う。</p> <p>③ 本町の学力の高さは、県内のニュースで特集で取り上げられる等、大変注目を浴びている。高い学力を維持、向上させるための学力向上策について伺う。</p> <p>④ 大河原町教育委員会では、令和2年度から大学教員を招聘した校内研修を実施しているようであるが、これらの成果を伺う。また令和4年度予算において、全国学力・学習状況調査の算数・数学問題集（過去問集）を作成しているが、この点についての成果等についても併せて伺う。</p> <p>⑤ 生活学習習慣等のアンケート中に「1日平均3時間以上ゲームする」、「1日平均3時間以上 SNS や動画視聴」の項目がある。報道によれば、宮城県においては「スマートフォンを使う時間が全国より長い」とのことであるが、本町のアンケートはどのような結果になっているのか伺う。</p> <p>(2) 文部科学省が公表した令和3年度学校保健統計調査速報で、身長別標準体重から算出される「肥満傾向児」の割合が、県内の幼稚園を含む児童生徒（5歳～17歳）の全学年で男女とも全国平均を上回ったとの報道があった。また、今年度より中学校の部活動加入が任意となったことも含め、小中学生の体力向上等についても併せて以下伺う。</p> <p>① 本町の「肥満傾向児」の割合がどうだったのか伺う。</p> <p>② 令和4年度より中学生の部活動の加入が任意となったが、どのような状況なのか伺う。また、肥満傾向と運動不足及び体力向上についてどのように考えているのかも併せて伺う。</p> <p>③ 県の補助金を活用し、仙台大学との連携による小学生の体力向上に取り組んでいるが、現状と成果を伺う。</p>
		2. 子ども家庭支援事業及び公立保育施設保育士の処遇改善について	<p>(1) 平成28年に児童福祉法が改正され、2022年までに全市区町村に拠点の設置が義務付けられ、本町でも本年4月から「子ども家庭支援係」が新設、「子ども家庭総合支援拠点」が設置された。（事業内容：養育支援訪問事業・産前産後ヘルパー派遣事業・子育て支援サービス利用者負担金助成事業・子育て短期支援事業・ファミリーサポートセンター助成制度の拡大）</p> <p>本町は、社会福祉士、保育士、看護師（会計年度任用職員）の職員体制で業務が始まっていることから本事業の成果等について以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	須藤 慎	2. 子ども家庭支援事業及び公立保育施設保育士の処遇改善について	<p>① 「子ども家庭総合支援拠点」が設置され、約5か月が経過した。現段階での全体的な事業の成果を伺う。</p> <p>② この支援拠点は、虐待の対応のみではなく18歳までの全ての子ども・家庭の相談を受けるといいう大変重要な取り組みであると考え。利用者が多ければ良いものとそうでないものがあるが、これらの事業の取り組みについて幅広く周知する必要があると考えるがどうか。</p> <p>③ 子どもが遊ぶスペース等を設けた専用の相談室を確保している自治体もある。今後、本町でも必要性を感じるがどうか。</p> <p>(2) 保育士の収入を本年2月分から3パーセント程度(月額9,000円)アップさせる政府の補助金事業の活用が公立保育施設で進んでいないとの報道があったことから以下伺う。</p> <p>① 本町において公立保育施設保育士の処遇改善を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>② 公立保育施設保育士の会計年度任用職員も処遇改善の対象となっている。これについても処遇改善を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>③ この制度に更に市や町独自の補助を上乗せしている自治体もある。また、子育て支援センターの任用職員もこの対象に含めている自治体もある。本町でも検討すべきと考えるがどうか。</p>
8番	高橋 豊	1. コロナ禍におけるイベント・事業の開催について	<p>コロナ禍において様々なイベント・事業が中止、制限されている。本町では令和4年度においても桜まつりの中止、花火大会も無観客で縮小された形での開催となった。産業・観光に関する事業も中止となっているケースも多く、今後の事業の手法も含めて再考する必要があると考える。コロナ感染は全国的に拡大しており収束が見えてこない状況にある。今後の取り組みについて、以下質問する。</p> <p>(1) 町が関わる桜まつり等のイベントについて、来年度の開催に対する考え方について伺います。</p> <p>(2) 町が主催する事業について今年度の予定、中止の場合は来年度の方針について伺います。</p> <p>(3) コロナ禍における、今後新たな事業・取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 町が管理している施設利用、町民が実施するイベントについてのガイドラインについて伺います。</p>
9番	大沼 常次	1. 白石川右岸河川敷等整備事業の今後について	<p>現在、白石川右岸河川敷等整備事業が進められているが、今後の計画等について質問する。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	大 沼 常 次	1. 白石川右岸河川敷等整備事業の今後について	<p>(1) 事業の終了年はいつか。また来年度以降の年次計画はどのようになっているか。</p> <p>(2) 事業完了後には複数の施設、ゾーンが設置されるが、これらを管理運営する主体者とその方式についてどのように考えているか。</p> <p>(3) 事業完了後の施設等全体のランニングコストの推計を明らかにしてほしい。</p> <p>(4) 事業の基本計画において、年間利用者数を 41,757 人と算定しているが、その根拠を示してほしい。</p> <p>(5) 事業完了までに投資する総経費はどのくらいと見積もっているのか。町負担分、県負担分それぞれについて回答を求める。</p> <p>(6) 施設等の受益者負担について、どのように考えているか。</p> <p>(7) 台風や豪雨により河川敷全体が浸水した場合の対応はどのように計画されているか。</p> <p>(8) この事業の目的である「年間を通じたイベントの開催やスポーツを中心とした賑わい空間の創出、町民の健康増進につながるような新たな景観観光スポットとして、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる多目的な空間を整備する。」と謳っており、その上で「町民にとって必要性の高い賑わい施設等の整備を図る」とされている。この賑わい施設というのは町民にとってなぜ必要なのか説明願いたい。</p>
		2. 中学校の部活動の地域移行について	<p>スポーツ庁の有識者会議が公立中学校の休日における運動部活動の地域移行に関しての提言が6月に発表された。この中で2023年度から25年度末までの3年間を「改革集中期間」とし、休日の運動部活動を段階的に地域に移行するという。</p> <p>このことに対しての町教育委員会の考え方を問う。</p> <p>(1) 提言の背景にある、少子化によって部活動の正常な活動維持が困難にあること、二つ目に顧問教師の負担軽減という二つの課題解決のための施策であるが、町内2つの中学校の現状について問う。</p> <p>① 9月時点で部員数が少ないために大会や練習試合等が行えない部活動数はいくつあるか。</p> <p>② 町内2中学校の部活動（文化部含む）担当職員（顧問等）が休日の練習及び試合等に係った回数（特殊勤務手当支給回数）を令和3年度の実績において説明してほしい。全体の平均値及び最高値はどのようになっているか。</p> <p>③ 各中学校の職制別時間外勤務時数を示してほしい。（管理職含む）令和3年度実績においての月別平均、最高値。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	大 沼 常 次	2. 中学校の部活動の地域移行について	<p>④ 現行、休日に部活動を行うとどのような手当てがつくのか。金額及び支給条件について確認したい。</p> <p>(2) 部活動の地域移行を進めるためには、様々な課題があるが、前提となる基本方針の策定はできているか。また移行にあたってのプロセス（ロードマップ）を示してほしい。</p> <p>(3) 部活動の当事者である生徒（部員）及び保護者の意向をどのような形で反映していくのか。</p> <p>(4) 地域移行を進めるための受け皿となる組織として総合型スポーツクラブも選択肢の一つとして考えられるが、その総合型スポーツクラブ創設の進捗状況を示してほしい。</p> <p>(5) 平日の学校での部活動は生徒の金銭負担はないが、休日の地域移行による活動では指導者に報酬（賃金）を支払うことになるので、他の習い事と同じように会費等が発生することが予想される。このことをどのように考えているか。</p> <p>(6) 文化部の地域移行についても具体的な見解を伺う。</p> <p>(7) 部活動の地域移行問題は課題山積で担当課の係長1人で担当するにはあまりにも荷が重いと思われる。担当課はどのような体制を組んで、この課題に対処していくのか。</p>
		3. 町による「住民満足度調査」実施(予定)について	<p>本年3月に開催された第1回定例会において、町長より令和4年の施政方針が表明された。それを受けて小職は「町は広報活動もさることながら、広聴活動にも力を入れるべき」旨の意見を述べた。</p> <p>町長は、この意見に対して今後「住民満足度調査」を実施して、その結果を各施策に反映させるとの回答をした。</p> <p>このような取り組みは民意を推し量る意味で非常に重要、大切なことであり期待を持って見守ってきたいので、以下の質問をする。</p> <p>(1) 住民満足度調査の実施時期、調査対象はどのように考えているか。</p> <p>(2) 改めて調査の目的を問う。また、調査表の質問内容等については事前に議会に閲覧することは可能か。</p> <p>(3) 調査結果の分析及び考察は誰が行うのか。</p> <p>(4) 結果を受けて、分析及び考察については第三者で構成した委員会を組織し、中立的な立場で町に提言という形で報告する形はとれないか。</p> <p>(5) 調査表の集計等は委託業務と考えてよいか。</p>